

令和5年度

施政方針

－市民が主役の豊かな島づくりに向けて－



目 次

1. はじめに－市政運営の基本的な考え方－	- 1 -
2. 主要施策.....	- 9 -
(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり	- 9 -
(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり .	- 10 -
(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり	- 11 -
(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づ くり	- 13 -
(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり	- 16 -
(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり	- 17 -
3. おわりに.....	- 19 -

<資料> 主要施策・事業一覧

1. はじめにー市政運営の基本的な考え方ー

令和5年第1回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年度においては、ロシアのウクライナ侵攻を発端とした不安定な世界情勢から、食料、電気・ガスなどのエネルギー、資材や肥料など多くの物価が高騰しましたが、現在においてもその影響は続き、市民生活および経済活動の大きな負担となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限は緩和・解除が進み、旅行や出張などの需要の高まりから、人々の移動は活発化しています。また、産業まつりやマラソン大会等、これまで中止を余儀なくされていた催事やイベントも再開されました。多くの皆様が笑顔で参加する姿が見られたことを非常に嬉しく思うとともに、島にコロナ前の活気が戻りつつある、明るい兆しが見えてきたと感じております。

この明るい兆しを拡大させ、本市の更なる発展へつなげるため、経済の振興、福祉・教育の充実、生活環境の整備、行政サービスの向上などを図り、市民が暮らしやすい豊かな島の形成へ向けた、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、基本的な考え方の1つめとしまして、「市民の所得10%向上」についてであります。

私が公約として掲げました市民の所得10%向上へは、本市の基幹産業である農畜水産業およびリーディング産業で

ある観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける6次産業化を推進する必要があると考えております。

農業生産力向上の基盤となる土づくりとして、製糖工場から排出されるトラッシュを堆肥化し、地力を増進させる実証事業に取り組んでいますが、令和5年度においては、実証規模を拡大した収量調査や土壌分析を行います。あわせて、効率的で持続性の高い堆肥の製造施設について、市内全域への設置に向けた検討を進めます。

こうした循環型農業を構築することで、より質の高い農産物の生産・加工の推進に向けて取り組んでまいります。

また、堆肥化の実証事業と並行して、土づくりにかかる経費等を支援する「農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業」を実施し、地力増進に対する意識啓発と生産量の増加につなげ、農家の生産意欲と所得向上を図ります。

農畜水産業の現場においては人手不足が課題となっていることから、解消へ向けた取組の一環として、障がい者や高齢者の就労・社会参加による農福連携の活用可能性について調査等を行ってまいりました。

調査により、福祉事業所が単独で行う福祉完結型、農業者と事業所との連携型ともに市内での事例が把握できたことから、今後も農福連携の活用へ向けた課題等を整理しつつ、沖縄県等と連携し、取組を進めてまいります。

6次産業化の推進へ向けては、地産食材の活用による地産地消や加工・流通の拠点創出等が必要であると考えことから、推進する組織として産業振興局を設置し、様々な取組を進めております。

地産地消を促進する一環として進めている、学校給食への地産食材の提供について、令和5年度は、さらなる地産食材利用率の向上を図ります。

加工・流通の拠点創出へ向けては、上野庁舎を活用して保冷・保管、物流等に関わるトライアルを実施し、地産地消に必要となる仕組みの構築や、加工場等の施設整備に向けた取組を推進します。

こうした地産地消の仕組みづくり等を通して、食料安全保障の確保や地域内の経済循環を促進し、市民所得の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症による全国的な移動・旅行の制限が緩和されたことで、コロナ禍にあった、ここ2年と比較して本市への入域観光客は増加しています。令和4年10月には、国外からの入国者数の上限が撤廃されたことから、国内の観光客に加え、今後は外国人観光客も増加することが見込まれます。

市内経済の活性化には、観光産業の振興が不可欠である一方で、観光客の増加によって、市民生活や自然環境に影響を及ぼすオーバーツーリズムを防ぐ対策も重要となります。

入域観光客数だけでなく、観光消費額や観光に関する満足度を向上させることを指標として捉える等、量から質への転換を図るため、観光協会等との官民連携により、自然環境に配慮した持続可能な観光地の形成を目指してまいります。

環境と調和した観光振興へのプロジェクトとして、本市の貴重な自然的財産である、八重干瀬の将来的な世界遺産登録を目指した取り組みを進めてきた結果、令和4年6月に、八重干瀬を含めた宮古島沿岸域が国定公園の候補地となりま

した。令和５年度においても、引き続き自然環境の詳細調査を実施するとともに、国・県と連携して、国定公園指定に関する調整等を行ってまいります。

新型コロナの影響から休止していた「全日本トライアスロン宮古島大会」が、４年ぶりに開催されることとなりました。安全で安心な大会運営が行えるよう、万全の体制にて望むことで、今後も国内外から注目され選ばれる、スポーツアイランドとしての振興を図ってまいります。

基本的な考え方の２つめとしまして、「誰ひとり取り残さない社会の構築」についてであります。

本市の出生数は、令和３年において、これまで推移していた５００人台を割り込む４７６人となりました。また、６５歳以上の高齢者の占める割合は、２７パーセントと県平均の１９パーセントより高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

少子高齢化が進行する中、低所得世帯等における子どもの貧困問題、一人で暮らす高齢者の増加、都市化による地域活動の縮小など、社会情勢の変化によって、市民の生活を支えるための課題は複雑化しています。これらの課題の解消に向けては、行政だけでなく、事業者、学校、地域等が多角的な連携を図り、全ての市民が幸福を感じて暮らしていける、誰ひとり取り残さない社会を構築していく必要があります。

子どもの貧困対策としての居場所の創設と提供、生活に不安を抱えるひとり親世帯の支援、高齢者が積極的に社会参加を行える機会の創出等に取り組んでまいります。

国は令和５年４月から、こども家庭庁を創設し、子どもに関する政策を社会の真ん中に据え、健やかな成長を社会全体

で後押しするとしています。本市においても、国の動きと合わせて、子育て政策をより効果的に推進するため、組織を改編し、新たに「こども家庭局」を設置いたします。

平成17年の5市町村による市町村合併から、15年以上が経過しましたが、平良地域の人口が増加する一方で、旧町村地域の多くでは人口が減少しています。そのことから、移動手段となる公共交通の充実等の定住環境整備や、地域特性の魅力を発揮して活力を生む賑わいの拠点整備等により、地域の均衡ある発展を図ってまいります。

基本的な考え方の3つめとしまして、「離島における不利性の解消」についてであります。

宮古ブルーと呼ばれる美しい海に囲まれた、本市の離島としての特性は、人々を惹きつける大きな魅力となっている一方で、遠隔性、狭小性などの地理的な事情は、様々な課題を生じさせる要因にもなっています。

特に交通・物流等にかかる割高な移動・輸送コストの不利性については、市民生活における負担軽減および産業の振興の面からも、低減への取組を推進する必要があると考えております。

移動にかかるコスト低減として、子ども達が島外における文化・スポーツ活動へ参加する際の渡航費等を支援する選手派遣費補助を実施していますが、令和4年度においてフリーエントリー大会への出場、県代表選抜選手としての合同練習への参加、指導者にかかる旅費等についても、補助対象へと拡充いたしました。令和5年度は、高校生など県立学校に通う児童生徒へも補助対象を拡充し、さらなる負担軽減を図ります。

また、難病を抱えている方、不妊治療を行う方、障がいを持たれている方、子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている方などが、島外での治療や通院等を行うために要する渡航費等について、これからも引き続き支援するとともに拡充に向け調査・研究してまいります。

県外出荷にかかる輸送コスト低減の支援として、沖縄県が実施してきた「農林水産物流通条件不利性解消事業」について、令和4年4月の新たな沖縄振興のスタートにあわせた事業制度の改正に伴い、不利性軽減の拡充として本市が求めてきた、沖縄本島までの輸送やカットマンゴー・芋ペースト等の一次加工品の出荷が、対象へ追加されました。

さらなる輸送コスト低減へ向けた取組として、環境負荷の小さい船舶等の利用へと転換するモーダルシフトの促進、生産地から消費地まで、冷蔵・冷凍により一定の温度を維持する流通体制であるコールドチェーンの構築等について、県と連携して取り組んでまいります。

基本的な考え方の4つめとしまして、「市民目線による、より良い行政の推進」についてであります。

市民目線、市民ファーストの市政運営には、行政サービスにおける市民の利便性向上、公平・公正な行政の推進、費用対効果の視点をもった予算執行等、効率的・効果的な行財政の推進が重要であると考えております。

デジタル社会が進展する中、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）として、多くの自治体でデジタル化の取組による行政手続きの効率化や住民サービスの向上へ向けた変革が進められています。

本市でも、「宮古島市デジタル化推進本部」を設置すると

ともに、専門的知見を有する外部人材をＣＩＯ補佐官として任命するなど、推進体制を構築して取組を進めております。今後は、各種取組において個別のプロジェクトチームを立ち上げる等、自治体ＤＸの取組をさらに強化してまいります。

また、自治体ＤＸ推進の基盤となるマイナンバーカードの交付率を向上させるとともに、既に開始している転入・転出予約をオンラインで行う「引越しワンストップサービス」に続き、新年度においても、子育て・介護の分野における手続きを順次オンライン化の対象へと追加し、デジタル技術の活用による市民の利便性向上を図ってまいります。

入札制度における事務の効率化と手続きの透明性・公平性の確保について、令和４年度から導入した電子入札システムの適用件数を増やすことに加え、一般競争入札の導入について段階的に制度構築を進め、制限付き一般競争入札の実施に取り組んでまいります。

本市の財政は、市町村合併による地方交付税の特例加算の期限が終了したこともあり、財政調整基金を取り崩した財源確保を行う等の厳しい状況にあることから、必要な行政サービスは維持しながらも、コストの縮減や財源の確保に取り組む必要があります。

今後も効率的な予算執行のため、公共施設の民間利活用や老朽化している施設の統廃合を進め、物件費の縮減を図るとともに、事業実施における各種補助金や企業版ふるさと納税の活用など、庁内全体で財源確保の意識向上を図り、財政負担を減らしてまいります。

また、令和２年度に策定した長期財政ビジョンをベースに、国、県の動向および各部局の計画を反映させる等、効率

的な財政運営への見直しや改善等を図ります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて主要施策について申し上げます。

2. 主要施策

(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

本市の社会生活および経済活動の基盤となる地下水を保全するため、モニタリング調査による水質の監視を行いつつ、地下水審議会と連携し、市民の声を審議会へ照会する仕組みを構築します。

水源保全に向けて、東添道流域・平良流域において調査を実施し、地下水流域界の精度向上を図ります。

住宅や観光客の増加により、需要が増している汚水処理について、施設の処理能力を強化するとともに、下水道加入率の増加や合併処理浄化槽の設置促進に取り組みます。

市民と行政が一体となった美化・保全の取組として、市民ボランティアが収集した海岸漂着ごみを市で回収・処分する等、海岸環境の保全を図ります。また、自治会・学校・企業・道路の里親等と連携して、花と緑で彩り溢れる美しい島づくりを進めます。

不法投棄ごみについて、メディア等を通じて市民の意識向上を図る発信を行うとともに、回収可能な場所については、順次、撤去に取り組みます。

絶滅の恐れのある野生動物や希少種・宮古固有種などを保全するため、生態系に影響を与えているクジャクの捕獲等の外来種対策を実施します。

地下水流域における水源涵養機能や山地災害防止機能として重要である森林について、新植、保育、除伐などを行い、面積の確保・維持に努めます。

脱炭素社会の構築と生活コストの低減に資するため、電気

自動車（E V）および外部給電機器、E Vの電気を自宅で活用することができるV 2 H（ブイ・ツー・エイチ）設備等の購入に対し、補助を行います。あわせて、省エネによるエネルギー自給率の向上に向け、L E D照明や高効率空調機器等の購入に対しても補助を行います。

また、庁舎駐車場に整備した太陽光パネルの発電を活用し、庁舎で使用している約1 0 0台の公用車について、電気自動車への切り替えを段階的に進めていきます。

これらの取組を通して、市民との協働を図りながら、エコアイランド宮古島の形成を推進していきます。

(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり

子ども達が、国際化・情報化など様々な社会環境の変化へ対応し、高い知性を身につけられるよう、G I G Aスクール構想の実現を推進するとともに、I C T支援員の確保やソフトウェアの充実等の環境整備に取り組みます。

地域とともにある学校づくりを推進する「学校協議会運営制度（コミュニティ・スクール）」を導入するとともに、地域が持つ教育資源を有効に活用し、持続可能な開発目標（S D G s）の実現を目指します。

また、鏡原小中学校における小中一貫教育について、令和7年度からの実施を目指し、地域や学校等と連携した取組を推進します。

床の腐食等が発生している平良第一小学校の屋内運動場や築3 9年が経過している西辺中学校の管理特別教室について、安全性の確保や長寿命化を図るとともに、幼稚園・小

学校・中学校における危険箇所等の改良や修繕を実施し、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

地域における社会教育活動を推進するため、学校の余裕教室等を活用した子どもたちの拠点づくりや、住民の参画による地域学校協働本部の活動に取り組みます。

郷土の歴史および伝統文化の継承・発展、芸術活動の推進のため、文化関係団体との連携を強化します。また、舞台設備等の機能が強化された、文化ホールのさらなる活用を図るため、指定管理者制度の導入に向けて取組を進めます。

子ども達の自己を表現する力に繋げ、情操豊かな人間性と協調性を培えるよう、少年少女合唱団やこども劇団「かなやらび」の活動に対して支援します。

魅力ある本市の歴史と文化を発信するため、歴史文化資料館の施設整備を行うとともに、資料館を活用して文化講座や企画展、シンポジウム等を開催します。

市立図書館について、市民がさらに訪れやすい環境、親しみやすい環境とするため、南側芝生広場に設置されている遊具を追加します。また、自宅等にいても利用できる「電子図書館サービス」における図書資料の増冊等に取り組みます。

総合博物館の魅力向上と来館者の増加へ向け、郷土資料の収集、企画展等の開催、収蔵資料のデジタル化や必要に応じた保存・修復・複製を行います。あわせて、来館者に優しい博物館づくりとして、来館者用トイレの洋式化を実施します。

(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり

結婚にかかる経済的負担を軽減し、人口減少の抑制や出生率の向上を図るため、新婚世帯へ家賃等を最大60万円支援

する、「結婚新生活支援事業」を実施します。

中学校卒業までを対象に、通院・入院にかかる医療費を助成する「こども医療費助成事業」の実施により、子育て世帯の精神的・経済的な負担軽減を図ります。

ひとり親世帯に対して、賃貸物件を活用した居室の確保や資格取得に対する支援等を行う「ひとり親家庭生活支援事業（通称：ゆいはあと事業）」を実施するとともに、医療費の一部を助成し、生活の安定・向上や子どもの健やかな育成につなげます。

私立短期大学との連携により、幼稚園教諭や保育士の資格取得にかかる全課程を市内で受講できる体制が、4月より整えられます。あわせて、保育士資格試験対策講座の実施、2次試験受験者の渡航費・滞在費の軽減支援等により、保育士不足の解消につなげます。

高齢者が充実した生活を送れるよう、レクリエーション活動や各種講座等を行う長寿大学の開催、住民運営の「通いの場」の充実、老人クラブへの活動助成等に取り組みます。

高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態や認知症の進行を防ぐため、外出や社会参加等の移動手段となる、シニアカーの購入費に対して補助します。

障がい者が必要とする日常生活用具の支給、補聴器購入費の助成、補装具費の支給など、ニーズや障害支援区分に応じた総合的な支援を実施します。

生活困窮世帯、就学援助対象世帯の子どもに対して、学習支援や生活支援等を行う「子どもの居場所」を提供するとともに、既設の居場所では対応が困難であった、不登校や引きこもりの児童・保護者への支援が可能となる、新たな居場所

の創設に取り組みます。

また、ひきこもり支援のニーズや対象者数など、支援への基礎となる実態把握に向けた調査を実施します。

児童虐待を防止するため、子ども家庭総合支援拠点および要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談体制の機能を強化します。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護するとともに、ハンセン病回復者の生活支援に取り組みます。

感染予防・発病予防・症状の軽減などのため、新型コロナに対応したワクチンをはじめ、各種予防接種を実施します。

(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

地産地消による地域内経済循環を促進させ、生産者および関連事業者の所得向上を図るため、地産地消のブランドづくりや地域経済循環分析のシステムづくり等を推進します。

学校給食における地産食材利用率を向上させるため、上野庁舎を活用してコーディネート機能の検証を行うとともに、トウガンやカボチャなど多生産品目の活用に向けた、加工食材提供の実証を行います。

農家の所得向上へ向けて、他作物との輪作による複合経営が可能となるよう、さとうきびの年内操業の恒常化に向けた早期高糖品種への更新等、健全な種苗の普及に取り組みます。

農業における生産性の向上や経営の安定化を図るため、区画整理および畑地かんがい施設整備を行うとともに、農業水利施設の長寿命化対策を実施します。

畜産業における繁殖生産基盤の充実・強化のため、優良繁殖牛の自家保留および母牛の更新への補助を行います。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、豚・山羊に加え、牛をと畜補助の対象へと追加します。

つくり育てる漁業を推進するとともに、子ども達へ栽培漁業や海洋資源・環境の学習機会を提供するため、教育用水槽の設置など海業センターの機能向上を行います。

台風等の影響により土砂が堆積し、漁船の安全航行に支障をきたしている保良漁港の航路について、浚渫を実施します。

コロナ前まで回復しつつある観光産業のさらなる振興に向けて、島の特色を活かした「旬」を戦略的にPRする観光プロモーションを実施するとともに、国内外の新規航空路線就航に向けて誘致活動に取り組みます。

また、関係人口の創出を図るため、宮古島ICT交流センターを活用したワーケーションを推進します。

宮古島の観光コンテンツとしての利活用に向けて、放牧場における人材育成と環境整備に取り組みます。

危険行為を抑制し、海浜および海面における安全・安心な利用を確保するため、条例で定める水上オートバイ等事故防止重点区域に、監視カメラを設置します。

農業、水産業、観光産業における人手不足の解消へ向け、特定地域づくり事業制度を活用し、民間事業者で組織する協同組合が行う、人材派遣事業を支援します。

下地島空港および周辺用地の利活用について、土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携していきます。

宮古広域公園の整備について、民間の創意工夫や運営能力

の積極的な活用等を取り入れる P P P / P F I 事業の導入も視野に入れつつ、宮古圏域の振興・発展に大きく寄与する公園として早期に整備されるよう、県に働きかけていきます。

宮古上布の技術の継承と増産を目指し、後継者育成および原材料確保の取組を行うとともに、宮古織を含めて販路拡大を強化する等、生産性向上に取り組めます。

4 月に開催する「全日本トライアスロン宮古島大会」に加え、「17ENDハーフマラソン in 伊良部島」、「宮古島100kmワイドーマラソン大会」等のスポーツイベントについて、安全・安心な体制を整えながら開催します。

スポーツコンベンション推進協議会における合宿情報を一元化し、スポーツ誘致活動の体制強化を図ります。また、スポーツ施設の管理について、指定管理制度の導入に向け取り組みます。

新たな総合体育館について、メインフロアのほか、サブフロア、多目的室、トレーニング室等を備えた、多様なスポーツニーズに対応可能な施設としての整備を推進します。令和4年度から基本設計を行っておりますが、今後も予算を確保して、実施設計や建設工事の早期着手が図れるよう、取組を強化していきます。

民間資金を活用した P F I 事業の導入等、利活用検討委員会で決定された内容を踏まえつつ、平良庁舎利活用への取組を推進します。

旧町村地域および平良北部地域に賑わいを創出し、各地域の振興発展を図る「地域賑わい創出事業」の基本計画策定を進め、賑わいを創出する場所の選定や仕掛けづくりを含めた運営等の調査・検討を行います。なお、これまでの調査等に

より、観光振興に寄与するポテンシャルが高い施設として評価されている牧山公園については、賑わいの拠点の有力な候補地として、活用を検討していきます。

(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

自然災害へ迅速に対応可能となる体制を構築するため、地域における自主防災組織設立に向けた取組を支援します。また、災害発生直後における応急対策の強化として、必要な備蓄品の整備を行います。

生活物資の安定供給に向けて、平良港に大型貨物船が2隻同時に接岸できる岸壁を整備します。また、市街地間との緑地については、みなとまちづくり計画を踏まえて官民で連携し、新たな賑わい空間および親水空間として展開できるよう取り組みます。

台風時等における、麺類・レトルト品・缶詰などドライ商品の品薄解消に向けて、関係事業者と調整を図りながら、平良港総合物流センターの有効活用に取り組みます。

市役所の移転に伴い、庁舎周辺の環境や特性が大きく変化する可能性があることから、計画的なまちづくりの展開へ向け、「市役所を核としたまちづくり」の基本計画策定に取り組みます。また、中心市街地活性化に寄与する施策・事業の推進へ向けた基本計画を策定します。

交通インフラや幹線道路ネットワーク、公共交通網等を検討し、多様な地域交通手段を確保するため、都市交通マスタープランの策定を進めます。

盛加越2号線や松原32号線、荷川取線など市道における車道の新設、歩道の設置、交差点改良等の整備を実施し、車

両通行の快適性や歩行者の安全性等を確保します。

防災性の向上や良好な景観の形成等を図るため、中央縦線に設置されている電柱等は無電柱化します。

老朽化が進み、安全性が懸念される市営住宅の建替工事を行うとともに、外壁の塗装・防水工事等を実施し、長寿命化を図ります。

し尿および浄化槽汚泥の安定的な処理を行うため、し尿処理施設の整備へ向けた実施設計を行うとともに、実施設計完了の後、早期の工事着工に取り組みます。

水道施設の適切な維持や耐震化を図るため、硬度処理施設を改修するとともに、リゾート開発等による水需要増加の対策として、新たな配水池を築造します。また、安全な水道水を安定供給するため、老朽化している配水管を更新します。

生活バス路線の利便性の向上を図るため、平良地区から城辺・友利地区を結ぶ「系統３番：友利線」において、デマンド型運行の導入へ向けた実証を行います。

バス通学を行う中高生がいる家庭の経済的負担を軽減するため、学生のバス回数券購入に対して補助を実施します。

市民が適切な救命処置を施せるよう、応急手当の普及を図る指導員を配置するとともに、マスコミやユーチューブ動画などを活用し、救急講習会に関する呼びかけ等を行います。

(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり

平和な社会の構築に向けて、沖縄県等と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催するとともに、戦争の記録・記憶を後世につなげるため、慰霊の日にあわせて展示会を開催します。

市民が主体となった地域の課題解決に向け、個性と資源を活かした取組を推進する、地域づくり団体を支援します。

地域のつながり・活力の拠点となる公民館等を活用した地域活性化を図るため、イス・テーブル・音響機器の購入等を支援します。

行政サービスの提供における利便性向上のため、マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書をコンビニ端末から交付できるサービスを実施します。

マイナンバーカードの交付率向上のため、広報誌、マスコミ等を活用した情報発信を行うとともに、休日や夜間における手続きの実施や商業地での臨時窓口の設置等を行います。

デジタル化の取組を行政手続きだけでなく、地域社会へも広げていくため、市民・企業・各種団体に対して、デジタル化にかかるニーズ調査等を行います。

行政チャンネル・行政広報ラジオ等の活用により、市民へわかりやすい行政情報を提供するとともに、親しみやすい市政づくりのため「広報みやこじま」を発行し、本市に関する多彩な話題を発信します。

女性活躍の推進に向け、「第4次宮古島市男女共同参画計画（ういずうプラン）」に基づく各種施策に取り組みます。

庁内における積極的な女性登用により、女性管理職の割合を令和3年度の7.7%から令和4年度は10.1%へ引き上げました。今後も、より一層、女性が活躍できる職場環境づくり等に取り組みます。

市民の要望等に耳を傾け、限られたマンパワーで効率的にサービスの提供が行えるよう、出張所における行政サービスの向上に努めます。

3. おわりに

令和3年1月に私が第5代宮古島市長へ就任してから、2年あまりが経過しました。この2年において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返され、我々が当たり前だと思っていた日常は変革し、ニューノーマルと呼ばれるポストコロナの新しい日常へ対応しなければならない時代となりました。

また、情報化・グローバル化は年を追うごとに進展し、食料やエネルギー価格の高騰、為替相場の慌ただしい変動等の世界的な動きが、この宮古島まで急速に伝わる、激動の時代にもなっています。

その一方で、どんな時代であろうとも、5年先、10年先を見据えつつ、本市に関わる様々な方の活力と知恵をいただきながら、この島を住みやすく、豊かにしていくことが市政を任された私の責務であると感じております。

6次産業化の推進、基幹産業である農畜水産業の生産力向上、量から質へ転換する持続可能な観光産業の確立、離島が有する不利性の解消など、掲げた公約と宮古島市総合計画における各種施策等について、市民と行政との協働を図りながら取り組み、「市民が主役の豊かな島づくり」を進めてまいります。

最後になりますが、豊かな島づくりへ向けて、これからも市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和5年2月28日

宮古島市長 